

令和4年1月18日

保護者 様

丹波篠山市教育委員会

学校園での感染防止対策の強化について
(令和4年1月18日時点)

保護者のみなさまにおかれましては、丹波篠山市の教育活動にご理解とご支援をいただき、厚くお礼を申し上げます。家庭での手洗いや検温等感染拡大防止に取り組んでいただいておりますこと感謝いたします。

さて、新型コロナウイルス感染症の新規感染者数が全国的に急増しており、県内の学校においても感染者数の増加が著しく、一部の部活動を含めてクラスターも発生しているところです。

こうした状況に鑑み、県の通知に沿って、「学校園に持ち込まない、学校園内に広げない」を基本に、学校園内での感染拡大を防止する観点から、令和4年1月18日(火)から令和4年1月31日(月)までの期間、下記のとおり教育活動を制限し、改めて学校園での感染対策の強化を図ります。

つきましては、ご理解の上、各家庭における感染防止対策の徹底についても、保護者の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

なお、今後、状況に応じて変更が生じることがあることを申し添えます。

記

1. 感染防止対策の強化について

- ・引き続き基本的な感染対策の徹底を図ります。

2. 教育活動について

- ・県外での活動は行わないこととします。
なお、計画済みの行事については、感染防止対策を徹底のうえ実施します。
- ・保護者等が参加する学校園内の行事（※進路懇談等は除外）は行わないこととし、必要であれば、オンラインでの実施を検討します。
- ・校外で行う活動は、行き先の状況で実施の可否を判断します。実施する場合は行き先で感染が発生した場合の対応を十分確認のうえ実施することとし、対応できないときは、中止もしくは延期とします。

3. 部活動について

- ・活動は、公式試合関連を除き、県外での活動を行わないこととします。
- ・練習試合・合同練習・合宿は県内外を問わず、行わないこととします。
(公式試合関連に向けた県内での練習試合は可とします。)
- ・3年生は、他の3年生への感染拡大を防止するため、公式試合関連を除き、参加を禁止します。